



# 三重県公報

平成31年2月26日（火）

第 3086 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
112	医療保健部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示	(医療保健総務課)	2
113	生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	(地 域 福 祉 課)	4
114	生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	( 同 )	4
115	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	( 同 )	5
116	生活保護法の規定による指定医療機関からの指定の辞退	( 同 )	5
117	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための医療を担当する機関の指定	( 同 )	5
118	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出	( 同 )	5
119	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	( 同 )	6
120	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	6
121	同件	( 同 )	6
122	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	7
<b>公 告</b>			
	三重県表彰規則の規定による表彰者	(障がい福祉課)	7
	同件	(競技力向上対策課)	7
	土地改良区役員の就任の届出	(農地調整課)	8
	同件	( 同 )	8
	同件	( 同 )	9
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	( 同 )	9
	同件	( 同 )	9
	土地改良事業計画の変更認可	( 同 )	10
	公共測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	10
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	落札者を決定した旨	(保健環境研究所)	10

告 示

三重県告示第 112 号

医療保健部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療保健部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

医療保健部関係補助金等交付要綱（平成 30 年三重県告示第 239 号）の一部を次のように改正する。

別表 1(4)の表に次のように加える。

22	三重県リハビリテーション専門職活用推進事業費補助金	市町における高齢者の自立支援及び重度化防止の取組に対する支援の一環として、リハビリテーション専門職の活用を推進する。	リハビリテーション情報センター事業の運営に要する経費	別に定める。	県内の職能団体
23	三重県地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	地域における高齢者の生きがい活動や地域貢献等を支援する施設及び設備等の整備事業の推進の実施により防災体制の強化を図る。	先進的事業整備計画に基づく高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業に要する経費、先進的事業整備計画に基づく高齢者施設等のブロック塀改修支援事業に要する経費	別に定める。	別に定める。

別表 2 を次のように改める。

別表 2（第 2 条関係）

区分	(A) 名称	(B) 規則第20条第1項ただし書の規定により財産処分の制限をする期間	(C) 規則第20条第1項第2号の規定により財産処分の制限をする機械及び重要な器具
1	人工腎臓装置不足地域設備整備事業補助金	補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間（平成20年厚生労働省告示第384号。以下「厚生労働省告示」という。）に定められている処分制限期間に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあつては30万円）以上の機械及び器具
2	公立大学法人三重県立看護大学施設整備費補助金	減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号。以下「大蔵省令」という。）に定められている耐用年数に相当する期間	大蔵省令に定められている機械及び器具
3	院内感染対策施設設備整備事業補助金	厚生労働省告示に定められている処分制限期間に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあつては30万円）以上の機械及び器具
4	三重県医療安全設備整備費補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（事業者が地方公共団体以外の者の場合は30万円）以上の機器及び器具
5	小児・周産期医療提供体制推進事業費補助金	厚生労働省告示に定められている処分制限期間に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円以上の機械及び器具
6	地域災害拠点病院施設整備費補助金		—
7	地域災害拠点病院設備整備費補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあつては30万円）以上の機械及び器具
8	医療施設耐震化整備促進事業	大蔵省令に定められている耐用年	—

	費補助金	数に相当する期間	
9	医療施設等設備整備費補助金	厚生労働省告示に定められている処分制限期間に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあつては30万円）以上の機械及び器具
10	三重県地域医療再生事業補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	—
11	三重県看護師宿舎施設整備費補助金		—
12	三重県看護師勤務環境改善施設整備費補助金		—
13	三重県看護師等養成所施設整備費補助金		—
14	三重県看護師等養成所初度設備整備費補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあつては30万円）以上の機械及び器具
15	三重県病院内保育所施設整備費補助金		—
16	救急患者搬送情報共有システム運営補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円以上の機械及び器具
17	ドクターヘリ改修支援事業補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあつては30万円）以上の機械及び器具
18	医療施設施設整備費補助金	厚生労働省告示に定められている処分制限期間に相当する期間	—
19	院内助産所及び助産師外来整備事業補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円以上の機械及び器具
20	広域搬送拠点臨時医療施設整備費補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（民間団体にあつては30万円）以上の機械及び器具
21	医師官舎整備事業補助金		—
22	心電図伝送システム整備補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円以上の機械及び器具
23	医学的リハビリテーション施設施設整備事業補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（事業者が市町以外の者の場合は30万円）以上の機器及び器具
24	回復期病床転換事業補助金		—
25	老人保健福祉施設整備費補助金		厚生労働省告示に定められている処分制限期間に相当する期間
26	三重県介護従事者確保事業費補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価30万円以上の機械、器具及びその他財産
27	三重県地域医療介護総合確保基金事業（介護施設等の整備に関する事業）補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円（事業者が地方公共団体以外の者の場合は30万円）以上の機械、器具及びその他財産

28	三重県地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	厚生労働省告示に定められている処分制限期間に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価30万円以上の機械、器具及びその他財産
29	難病在宅ケア支援ネットワーク整備事業設備整備費補助金		
30	がん診療施設整備費補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円以上の機械及び器具
31	がん診療設備整備費補助金		
32	三重県口腔ケア活動支援事業補助金		
33	地域医療体制基盤整備事業補助金		
34	三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金		交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価30万円以上の機械及び器具
35	感染症指定医療機関施設・設備整備費補助金	厚生労働省告示に定められている処分制限期間に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した財産で価格が単価50万円以上の機械及び器具
36	みえライフイノベーション総合特区医療情報利活用推進事業費補助金	大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間	交付対象事業により取得し、又は効用の増加した価格が単価30万円以上の機械及び器具

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の医療保健部関係補助金等交付要綱の規定は、平成 30 年度分の補助金等から適用する。

三重県告示第 113 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
たるさかこどもクリニック	四日市市垂坂町 413-1	平成 31 年 2 月 1 日
むとうクリニック	松阪市嬉野小村町 522-2	平成 31 年 1 月 1 日
いおうじ応急クリニック	松阪市久保町 1925	平成 31 年 1 月 1 日
後藤歯科医院	鈴鹿市矢橋 1 丁目 7-26	平成 30 年 10 月 1 日
きらぼし薬局たるさか店	四日市市垂坂町 414-1	平成 31 年 2 月 1 日
ウエルシア薬局鈴鹿中江島町店	鈴鹿市中江島町 11 番 32 号	平成 31 年 2 月 1 日
訪問看護ステーション にしもと	津市一志町片野 409 番地 1 プレジール一志 101 号	平成 31 年 2 月 1 日

三重県告示第 114 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
谷崎歯科医院	志摩市磯部町恵利原 1532-2	志摩市磯部町恵利原 813 番地	平成 29 年 8 月 21 日
みどり調剤薬局岩渕店	伊勢市岩渕 1 丁目 11-10	伊勢市吹上 1 丁目 10-16	平成 31 年 1 月 1 日
訪問看護ステーションにじ	四日市市伊坂町 1636-3	四日市市三滝台 4 丁目 1 の 22 ステーションサイド三滝 1 階 2 号	平成 30 年 9 月 1 日

## 三重県告示第 115 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
山崎ヒフ科	四日市市日永西 2 丁目 20-7	平成 30 年 12 月 30 日
長尾こころのクリニック	津市広明町 93-3	平成 30 年 11 月 27 日
むとうクリニック	松阪市嬉野小村町 522 の 2	平成 30 年 12 月 31 日
いおうじ応急クリニック	松阪市久保町 1925	平成 30 年 12 月 31 日
小川歯科医院	鈴鹿市神戸 8 丁目 27-32	平成 30 年 12 月 26 日
キンダーガーデン小児歯科	亀山市東台町 1 の 11	平成 31 年 1 月 10 日
山中歯科医院	三重郡菰野町大字菰野 826 番地	平成 30 年 12 月 31 日

## 三重県告示第 116 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
あかつき台歯科医院	四日市市あかつき台二丁目 1 番地 20	平成 31 年 3 月 7 日

## 三重県告示第 117 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
たるさかこどもクリニック	四日市市垂坂町 413-1	平成 31 年 2 月 1 日
むとうクリニック	松阪市嬉野小村町 522-2	平成 31 年 1 月 1 日
いおうじ応急クリニック	松阪市久保町 1925	平成 31 年 1 月 1 日
後藤歯科医院	鈴鹿市矢橋 1 丁目 7-26	平成 30 年 10 月 1 日
きらぼし薬局たるさか店	四日市市垂坂町 414-1	平成 31 年 2 月 1 日
ウエルシア薬局鈴鹿中江島町店	鈴鹿市中江島町 11 番 32 号	平成 31 年 2 月 1 日
訪問看護ステーション にしもと	津市一志町片野 409 番地 1 プレジャー一志 101 号	平成 31 年 2 月 1 日

## 三重県告示第 118 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定医療機関の名称	所在地	変更後の名称等	変更年月日
谷崎歯科医院	志摩市磯部町恵利原 1532-2	志摩市磯部町恵利原 813 番地	平成 29 年 8 月 21 日

みどり調剤薬局岩渕店	伊勢市岩渕1丁目11-10	伊勢市吹上1丁目10-16	平成31年1月1日
訪問看護ステーションにし	四日市市伊坂町1636-3	四日市市三滝台4丁目1の22 ステーションサイド三滝1階2号	平成30年9月1日

### 三重県告示第119号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出がありました。

平成31年2月26日

三重県知事 鈴木英敬

指定医療機関の名称	所在地	廃止年月日
山崎ヒフ科	四日市市日永西2丁目20-7	平成30年12月30日
長尾こころのクリニック	津市広明町93-3	平成30年11月27日
むとうクリニック	松阪市嬉野小村町522の2	平成30年12月31日
いおうじ応急クリニック	松阪市久保町1925	平成30年12月31日
小川歯科医院	鈴鹿市神戸8丁目27-32	平成30年12月26日
キンダーガーデン小児歯科	亀山市東台町1の11	平成31年1月10日
山中歯科医院	三重郡菰野町大字菰野826番地	平成30年12月31日

### 三重県告示第120号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出（新設の届出）に対して同法第8条第1項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成31年2月26日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス芸濃店  
津市芸濃町棕本字一ツ谷3093-1ほか
- 2 津市から聴取した意見
  - (1) 騒音の発生に係る事項
    - ア 騒音及び振動について、三重県生活環境の保全に関する条例（平成13年三重県条例第7号）第2条で規定する指定施設を設置する場合は、届出を行うとともに、敷地境界における騒音等を検証し、当該法令等の排出基準を遵守すること。
    - イ 夜間の自動車利用、青年等のい集等による騒音の発生が懸念されるため、苦情及び問題が生じた場合は速やかに対応すること。
  - (2) その他の事項
 

（仮称）ドラッグコスモス芸濃店の所在地は、芸濃小学校及び芸濃中学校の校区であり、通学する児童生徒の通学路の近くであることから、工事の施工にあたっては、児童生徒の通学路を工事車両等が通行すると思われるため、交通誘導員を配置する等、通学時（登下校時）の交通安全対策について配慮すること。
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
平成31年2月26日から同年3月26日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

### 三重県告示第121号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻の変更等）に対して同法第8条第1項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ゴルフ 5 津南店  
津市高茶屋小森町字丸田 260 番 3 ほか 1 筆
- 2 津市から聴取した意見  
津市法定外公共物の管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 194 号）第 4 条（水路）に基づく申請を行うこと。
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
平成 31 年 2 月 26 日から同年 3 月 26 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 122 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。  
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。  
平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 亀山安濃線	亀山市阿野田町字下垣戸 1850 番 2 地先内	平成 31 年 2 月 26 日

**公 告**

三重県表彰規則（昭和 25 年三重県規則第 38 号の 1）第 2 条の規定により、平成 31 年 2 月 12 日次の者を表彰しました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区分	名前	競技
三重県スポーツ特別功労賞	伊藤 智也	陸上競技
〃	前川 楓	陸上競技
〃	細川 宏史	水泳（競泳）
三重県スポーツ優秀賞	井谷 俊介	陸上競技
〃	恩田 竜二	車いすフェンシング

三重県表彰規則（昭和 25 年三重県規則第 38 号の 1）第 2 条の規定により、平成 31 年 2 月 12 日次の者を表彰しました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

区分	名前	競技
三重県スポーツ特別功労賞	村上 和基	水泳（飛込）
〃	藤波 勇飛	レスリング
〃	向田 真優	レスリング
〃	奥野 春菜	レスリング
三重県スポーツ特別賞	大嶽 直人	サッカー
〃	蛭川 健司	ハンドボール
三重県スポーツ優秀賞	伊賀 F C くノ一	サッカー

三重県スポーツ優秀賞	三重県選抜	弓道
〃	岩野 夏帆	水泳（水球）
〃	中条 彩香	ボート
〃	基山 仁太郎	レスリング
〃	本村 直樹	ラグビーフットボール
〃	加藤 勇紀	ボウリング
三重県スポーツ新人賞	三重県立四日市工業高等学校男子テニス部	テニス
〃	三重県立四日市商業高等学校女子ハンドボール部	ハンドボール
〃	三重高等学校女子ソフトテニス部	ソフトテニス
〃	中尾 咲月	ボート
〃	松原 陽南	体操（競技）
〃	藤波 朱理	レスリング
〃	増田 竜星	ウエイトリフティング
〃	金津 亜門	ハンドボール
〃	大台選抜	ボート
〃	吉岡 希紗	テニス
〃	長崎 柊人	体操（競技）
〃	弓矢 健人	レスリング
〃	竹田 真樹	ソフトテニス
〃	日沖 悠	カヌー
三重県スポーツ功労団体賞	株式会社エクセディ	
〃	相好株式会社	
〃	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所	
〃	住友電装株式会社	
〃	三重県民共済生活協同組合	
〃	平成 30 年度全国高等学校総合体育大会	
〃	三重県高校生活動推進委員会	
〃	三重高等学校ダンス部	

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

平谷・前村土地改良区（多気郡多気町平谷 677 番地 2）

就任理事

多気郡多気町平谷 446 番地

坂 浦 正 生

〃 〃 前村 1449 番地 1

大 西 太 朗

〃 〃 平谷 702 番地 1

森 田 章

〃 〃 〃 685 番地 2

森 田 泰 之

〃 〃 前村 1457 番地 2

東 山 義 美

就任監事

多気郡多気町平谷 810 番地

大 谷 実

〃 〃 前村 1488 番地 1

森 田 正

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

片野土地改良区（多気郡多気町片野 1250 番地）

就任理事



多気郡多気町片野 214 番地 1	野 呂 侖
〃 〃 〃 322 番地	深 田 節 雄
〃 〃 〃 305 番地 3	深 田 勇 美
〃 〃 〃 210 番地 6	野 呂 義 男
〃 〃 〃 450 番地 1	上 出 正
就任監事	
多気郡多気町片野 76 番地 3	野 呂 元 士
〃 〃 〃 81 番地 83	辻 和 彦

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

大台土地改良区（多気郡大台町佐原 750 番地）

就任理事

多気郡大台町天ヶ瀬 198 番地	南 岩 男
〃 〃 栗谷 688 番地 2	前 田 晃 典
〃 〃 上真手 463 番地	小 掠 芳 幸
〃 〃 藪 282 番地 1	出 口 好 信
〃 〃 清滝 884 番地	角 谷 主 税

就任監事

多気郡大台町下真手 747 番地 5	門 野 富 之
〃 〃 藪 219 番地	谷 正 行

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

平谷・前村土地改良区（多気郡多気町平谷 677 番地 2）

退任理事

多気郡多気町平谷 446 番地	坂 浦 正 生
〃 〃 前村 1449 番地 1	大 西 太 朗
〃 〃 平谷 702 番地 1	森 田 章
〃 〃 〃 685 番地 2	森 田 泰 之
〃 〃 前村 1457 番地 2	東 山 義 美

退任監事

多気郡多気町平谷 810 番地	大 谷 実
〃 〃 前村 1488 番地 1	森 田 正

就任理事

多気郡多気町平谷 446 番地	坂 浦 正 生
〃 〃 前村 1449 番地 1	大 西 太 朗
〃 〃 平谷 702 番地 1	森 田 章
〃 〃 〃 685 番地 2	森 田 泰 之
〃 〃 前村 1457 番地 2	東 山 義 美

就任監事

多気郡多気町平谷 810 番地	大 谷 実
〃 〃 前村 1488 番地 1	森 田 正

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

片野土地改良区（多気郡多気町片野 1250 番地）

退任理事

多気郡多気町片野 214 番地 1  
 " " " 322 番地  
 " " " 305 番地 3  
 " " " 210 番地 6  
 " " " 450 番地 1

野 呂 侖 佑  
 深 田 節 雄  
 深 田 勇 美  
 野 呂 義 男  
 上 出 正

退任監事

多気郡多気町片野 76 番地 3  
 " " " 81 番地 83

野 呂 元 士  
 辻 和 彦

就任理事

多気郡多気町片野 214 番地 1  
 " " " 322 番地  
 " " " 305 番地 3  
 " " " 210 番地 6  
 " " " 450 番地 1

野 呂 侖 佑  
 深 田 節 雄  
 深 田 勇 美  
 野 呂 義 男  
 上 出 正

就任監事

多気郡多気町片野 76 番地 3  
 " " " 81 番地 83

野 呂 元 士  
 辻 和 彦

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、土地改良事業（明和土地改良区維持管理事業）の計画変更を平成 31 年 2 月 13 日認可しました。

なお、変更認可に不服がある者は、三重県を被告として、変更認可があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に認可処分の取消しの訴えを提起することができます。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、独立行政法人水資源機構川上ダム建設所長から通知がありました。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（UAV 空中写真及び UAV レーザによる三次元点群測量）
- 2 作業期間  
平成 30 年 12 月 21 日から平成 31 年 3 月 25 日まで
- 3 作業地域  
伊賀市阿保、同市青山羽根及び同市川上

### 特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 31 年 2 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 物品等の名称及び数量 三重県保健環境研究所庁舎で使用する電気（予定使用量）1,690,000 kWh
- 2 担 当 部 局 三重県四日市市桜町 3684-11

	三重県保健環境研究所
3 落札者決定日	平成30年12月20日
4 落札者	愛知県名古屋市東区東新町1番地 中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 勝野 哲
5 落札金額	入札価格 29,409,440 円 (税込)
6 決定手続	一般競争入札
7 入札公告日	平成30年11月6日

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>

---